

## 民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年2月10日(金) 午後1時32分から午後3時17分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 永井委員長、桑原副委員長、藤井、高柳、大東、野村各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 矢代健康福祉部長、武井健康課長  
角田市民部長、田邊市民協働課長、小林環境課長
- 6 事務局 原事務局長、大島議事係長
- 7 傍聴者 なし
- 8 傍聴議員 なし
- 9 議 事 (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明  
(2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換  
(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明  
(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換  
(5) 調査事項  
(6) 今後の日程について  
(7) その他

### 10 会議の概要

(1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。  
まず、健康課の所管に係る事項について説明願う。

(武井健康課長 説明)

#### ア 健康課

##### ・調査事項

1 新型コロナウイルス感染症の感染状況、ワクチン接種率等の状況について

##### ・報告事項

1 令和5年度38歳乳がん検診(市独自事業)の中止について

○健康課長 はじめに、調査事項1「新型コロナウイルス感染症の感染状況、ワクチン接種率等の状況について」説明する。机上配付の資料を御覧いただきたい。

(1) 新型コロナウイルス感染状況について説明する。資料は、群馬県ホームページ掲載の新型コロナウイルス感染症の発生状況を基に、直近の10週間について週単位にまとめて作成した。傾向としては12月18日の週をピークに12月25日の週から県全体の感染者数は減少傾向になる。年末年始後、また学校においては3学期始業後の感染拡大が懸念されたが杞憂に終わった。直近の1月29日の週では4,365人が新規感染者数となっている。一番多かった12月18日の週の感染者18,815人と比較すると1万4千人の減少となっている。また、年代別の感染者については10歳代以下が1,343人で30.8%を占めている。次に、病床使用数等について説明する。2ページ、下のグラフを御覧いただきたい。青の折れ線グラフが病床使用数の推移である。新規感染者数の減少に伴い、病床使用数、黄色の折れ線の宿泊療

養者数も減少している。12月中旬では当時の県内コロナ病床685床のうち500床を越え、使用率は75%を越えていたが、直近の2月8日の状況では705床中205床、29.1%の使用率で30%を切っている。また、主に無症状や軽症者向けの宿泊療養施設の利用者については1,727室のうち68人、3.9%の使用率となっている。

次に、3ページ、上のグラフに令和4年と令和5年の1月1日以降の新規感染者数の比較を掲載した。昨年1月と比較すると第8波の感染者数の多さを確認することができる。

次に、(2) ワクチン接種率について説明する。直近2月6日現在の接種率については、ワクチン接種記録システムの資料から作成した。(ア) 全年齢、65歳以上の県内全体と本市の接種率の比較である。全年齢においては県の接種率を上回っている。65歳以上に限った場合、5回目接種は、県を3.8ポイント下回っている。他については県を上回ることができた。次に、4ページであるが、(ウ) 本市のワクチン接種の累計件数の推移を掲載した。1回目接種から5回目接種の接種回数、おおむね1か月ごとの接種件数の累計と前月比較を掲載した。国がオミクロン株対応ワクチンの接種を年内に済ませるように推奨していたことから12月は約9千件の接種があったが、1月には約5千件の接種となっている。感染者数が減少傾向にあることから、今後、大幅に接種件数が増えることは難しいと感じている。

次に(3) インフルエンザの感染状況について説明する。1月下旬では群馬県で400人と前の週よりも増えている。平成30年度と比べると現時点では少ない状況である。通常であれば春に向かってインフルエンザも終息することから、今後の状況を注視していきたいと考えている。

次に、新聞報道等で御承知かと思うが、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から季節性インフルエンザと同じ5類へ引き下げられる予定となっている。医療費の自己負担、ワクチン接種への公費負担、マスク着用など今後示される具体的な対応方針に基づき、円滑に移行できるように対処していきたいと考えている。

次に、報告事項1「令和5年度38歳乳がん検診(市独自事業)の中止について」報告する。がん検診については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき検診を推進している。指針において、特に勧奨する者として、乳がんは40歳以上69歳以下の者で受診間隔は2年に1度とされている。本市は乳がん検診の受診率が低かったことから受診率を上げるため、受診機会を早期に設け、40歳以上になっても引き続き受診ができるように平成30年度より対象年齢を前倒して38歳の女性に市独自事業として受診を勧奨していた。令和4年4月20日に群馬県生活習慣病検診等管理指導協議会より乳がん検診実施状況の改善として、乳がん検診の受診対象者を40歳以上とし、公的な検診で行ってほしいとの通知があった。この通知を受け、令和5年度より指針に立ち返り、40歳以上の方に勧奨を行い、市独自事業として実施していた38歳乳がん検診を中止する。引き続き、がん検診の精度管理に努めたいと考えている。

次に、次第には載せていないが2点追加報告したい。まず、沼田市二十歳を祝う会実行委員会より新型コロナウイルス感染症対策費として1万1千円の寄附金を受納したので報告する。感染症対策事業に活用させてもらいたい。

次に、1月より実施している出産・子育て応援成金の申請及び給付状況について報告する。令和4年4月から12月までに出産、妊娠届出をした方251名に対して、1月6日に申請案内を送付した。その後、1月17日までに申請書とアンケートの提出を受けた方に対し

て、1月30日に出産応援助成金113件、子育て応援助成金68件、915万円の振込手続を行ったので報告する。なお、以降提出の申請者に対しては、今後、月1回をめぐりに支給したいと考えている。

○委員長 説明が終わった。まず、調査事項1「新型コロナウイルス感染症の感染状況、ワクチン接種率等の状況について」質疑はあるか。大東委員。

○大東委員 感染者が減少傾向になって非常によかった。ただ、またいつ増えるか分からないという状況なので、引き続き注意が必要だと思う。今後、健康課として啓発や予防に向けた取組は今までと同じようなことを考えているのか。

○健康課長 感染が拡大したときに同じような対応をしていくのかということであるが、基本的には同じような対応を考えている。しかし、今後、国からマスクの着用とか、感染症の分類が下がったときの対応方針、基準が出てくると思うので、それらを参考にして行きたいと考えている。基本的な感染対策については、今までと同じような形が考えられるので、そこも含めて行っていきたいと考えている。

○大東委員 答弁で大体理解できるが、5類に下がったからと言って、コロナが消えてなくなるわけではないと思うので、引き続き注意が必要ではないか。マスクの着用についてもある意味、国は地方に丸投げしているみたいなのがあるところがあって、ちょっと無責任だなと感じている。マスクの着用、集団での飲食など生活様式を戻していくことについて、一定のガイドラインみたいなものを市として定める必要があるのではないか。今後の感染状況を見ながら、その時々状況に応じたガイドライン、対応の方針を定める必要があると思う。国のそういった新しい取組の中で、市として独自のガイドライン的なものを検討する予定なのか聞かせてもらいたい。

○健康課長 新型コロナウイルス感染症が5類に下がるとは言え、高齢者や基礎疾患を有する方に対しては、罹患することによる重症化、死亡に至るリスクは大きいものと思う。インフルエンザと致死率が同じぐらいになったというような報道だが、どのような形で弱毒化が進んでいくかによると思う。引き続き、高齢者などはリスクは高いと思うので、それらを踏まえて市民の命と健康を守るような形で対応して行きたいと考えている。また、ガイドラインについてであるが、国が示すものを基準として、広報、啓発、周知を行っていくような形を考えている。沼田市独自のものというのも難しい部分があるので、あくまでも国の基準を参考に行っていきたいと思っている。

○大東委員 結構である。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告事項1「令和5年度38歳乳がん検診(市独自事業)の中止について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 市が独自でやっていたことを、上部の機関がいけないということなので原点に戻ったという説明だったが、その当時、市はその年代の人がこれを受けることが非常に重要ということで実施したわけである。駄目だという根拠、中止せよという根拠は何なのか聞かせてもらいたい。

○健康課長 その当時の導入の経過であるが、AYA世代ということで、若い人のがんが増えていたようである。そこに働きかけて引き続き検診を受けていただくというような流れを考えていたようである。当時、医師会にも相談させてもらって2歳前倒しで行ったという経

過を確認している。しかし、乳がんに対してはリスクとベネフィットのバランスというように、国のほうで示す基準では、40歳未満に対するマンモグラフィー検査の有効性が認められないというような形のものが出ているようである。40歳未満では乳がんになる人は少ないため検診の効率が低いというような形と40歳未満では乳腺が発達していないため、マンモグラフィーでは乳腺の異常が分かりにくいというような理由もあるようである。それらを踏まえて、指導機関から今まで口頭だったものが、文書で来たので、重く受け止めて、引き下げていた市の独自の部分を中止していくという形での結論に至ったところである。

○高柳委員 マンモグラフィーでは認められないというのは当時は分からなかったのか。当時は分からなくて、今になって分かったというのは、当時はそんなに医療が進んでいなかったのかと思ってしまう。私は、乳がんワクチンを打てということにシフトしたのではないかと受け取ってしまう。私はその方が危険だと思う。その辺の議論はどうか。そちらも縮小するならば分かる。私にはそちらを進めるからこちらを下げるというようにしか受け止められない。当局とすればどのように受け止めたか。

○健康課長 国の指針は平成30年度よりも前に出ていると思うので、そこを踏まえるとその当時からその議論はしたのだと思う。それをもって、医師会の担当する医師に確認して「良い」というような形で進めたと思う。そのこのところを踏まえてやったが、県の協議会でリスクとベネフィットのバランスを考えたときにやめた方がいいというような形での指導があったのでこういう形になった。そして、これらの人に対してはワクチン接種という形ではなく、セルフチェックを推進するような形で働きかけを行っていくような形を考えている。

○高柳委員 苦しい答弁だと分かったし、ワクチンに結び付けないところが偉いと思うが、例えば新年度予算の中で微々たるものでも削れという中で削って……。セルフチェックでもマンモグラフィーでも副作用はない。ワクチンはやはり副作用がある。私はリスクの最たるものではないかと思っている。これが1億とか2億円だと私も考えるが、大した額ではないのであるならばこれは市の独自施策ではないか。私は両方でベネフィットを追求しますという方が有効だと思うが、答弁があればしてもらいたい。

○健康課長 乳がんのワクチンについては承知していないので、あくまでもセルフチェックシートなどを配付させてもらって自分の身は自分で守るというような形のがんに対する対策を進めていきたいと思う。御理解いただきたい。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。「なし」と呼ぶ者あり) その他で2つ追加で報告があった。二十歳を祝う会からの寄附金について質疑はあるか。「なし」と呼ぶ者あり)

次に、出産・子育て応援助成金について質疑はあるか。「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

#### (6) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(6)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおり実施した

いと考えるが、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのような予定としたい。

（健康福祉部 退室）

（3）市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 （2）健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明は後に行うこととする。

それでは、市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

まず、市民協働課の所管に係る事項について説明願う。

（田邊市民協働課長 説明）

ア 市民協働課

・報告事項

1 沼田市地域コミュニティビジョン(案)について

○市民協働課長 報告事項1「沼田市地域コミュニティビジョン(案)について」説明する。配付した資料を御覧いただきたい。令和3年度より開始した地域づくりモデル事業参加者や各種団体など市民を中心に編成された地域コミュニティのあり方検討委員会より実際に地域づくりに取り組む市民の声を反映した「沼田市地域コミュニティのあり方ビジョン」として提言を受け、本市として今後どのような地域づくりを行っていくのかという方針をまとめた。

本日は委員に配付した概要版(案)により、その概要を報告させていただきたい。

なお、ビジョンの作成はおおむね終えているが、現在言い回し等の細部を点検しており、決裁手続等が済んでいないので案という形でお示しさせていただいた。委員からも御意見をいただきたいと考えている。

それでは資料を御覧いただきたい。左上、「1 なぜ今、地域コミュニティなのか」「策定の趣旨」について説明する。これは多くの自治体が同様な状況であるが、これまで自治会・町内会といったいわゆる行政区を中心に地域の暮らしを支えてきた。しかし、近年、人口減少や少子高齢化により、会員数の減少、活動の停滞、役の成り手不足等の問題を抱え、行政区個々の力が弱まってきている。これは地域にあるさまざまな団体も同様である。これまでの地域の暮らしを支える組織や仕組みが衰退する中、空き家が増えた、一人暮らし高齢者が増えたといった新たな課題が増え、これまでの地域運営の仕組みでは暮らしを支えることが難しくなっている。このような現状を踏まえ、行政区をはじめとした地域の各種団体だけでなく、学校や企業、個人がそれぞれの活動の枠組みを超え、より広域で連携して対応する新たな仕組みを構築する必要があるため、ここに地域コミュニティビジョンとしてまとめる。

次に、「2 これからの地域コミュニティ」「広域コミュニティの構築へ」について説明する。新たな地域コミュニティはより広域で連携するため、町区などの行政区の枠を超え、かつ、暮らしに密着した、俗に言う顔の見える範囲と言われるコミュニティでなければならない。そのため、小学校やコミュニティセンターのエリアを基本単位に構築することが求められる。また、地域の課題を解決し、暮らしを支えることを地域づくりと位置づけ、

この地域づくりに広域で取り組むための新たな広域コミュニティ運営組織である広域コミュニティ組織が必要であると考えている。広域コミュニティにおける地域課題解決のため、そこに属した組織が運営を担っていく必要があるということである。広域コミュニティ組織は行政区と連携して地域の課題解決や地域運営に取り組むものであり、現在の行政区である区の活動を基本としながら、区では対応の難しい活動を補完し、地域全体を総合的に運営するというものである。広域コミュニティ組織と行政の関係は、地域の活動を尊重しながら、広域コミュニティ組織とともに地域づくりに取り組むパートナーとなる。行政区が取り組むこと、広域コミュニティ組織が取り組むことを仕分けして、系列立てて効果的なつながりをつくるための支援をしていきたいと考えている。広域で取り組むメリットとしては、記載のとおり、人材や情報などの地域資源が増えること、地域におけるノウハウを共有できること、交流により新たなつながりが生まれること、良い取組が他の地域にも広がること、役員等の負担が分散・軽減されることなどが考えられる。

次に、「3 地域コミュニティの目指す姿」「目指す地域コミュニティ・5つのキーワード」について説明する。重要な部分なので、そのまま読み上げさせてもらう。「(1) 暮らしを支える」について説明する。地域住民が暮らしの中の困りごとを把握し、地域住民が主体となって地域の暮らしを支える地域コミュニティを目指す。次に、「(2) 団体間のつながり」について説明する。地域で活動する団体同士がつながり、連携することで、お互いの強みを生かし、足りない部分を補いながら活動する地域コミュニティを目指す。次に、「(3) 地域づくりビジョン」について説明する。地域住民が主体となって地域づくりの目標やその目標を達成するための方針などをつくり、住民同士が共有する地域コミュニティを目指す。次に、「(4) 参加と話し合い」について説明する。世代、性別、立場を超えて多様な主体が参加する地域内での話し合いを大切にしながら、一人一人の意見を尊重する地域コミュニティを目指す。「(5) 人財の発掘・育成」について説明する。地域に愛着と誇りを持つ住民を育み、地域づくりを主体的に担う「人財」を発掘し、育成する地域コミュニティを目指す。以上、あり方ビジョンで提言があった広域コミュニティに備えるべき要件を新たな地域コミュニティのキーワードとして定義した。

続いて、「広域コミュニティ運営組織の設立に向けて」について説明する。

広域コミュニティ組織は、区長会、老人会、子供会、消防団、PTA、民生委員など地域内で活動する各種団体や住民個人で構成することを基本としている。また、地元企業に参加していただくことも地域活動の可能性を広げることにつながる。右の図は広域コミュニティ組織をイメージしたものである。なお、団体名は一例であり、例として図に掲載した団体も地域によって活動状況が異なるので、地域の実情や考え方に合わせて、柔軟な組織を形成することが望ましいと考えている。話し合いと課題解決への取組を中心に、各団体が連携しながら地域づくりに取り組む体制を目指す。広域コミュニティ組織を設立するときは、市内全地域を画一的に考えるのではなく、それぞれの地域の個性や特性、地域事情に合わせたオーダーメイド型の組織形成を目指す必要があると考えている。

続いて、裏面を御覧いただきたい。「4 行政の推進体制」「地域づくりパートナー協定」について説明する。広域コミュニティ組織は、地域住民の合意に基づいて設立される組織であり、行政の系統に属するものではない。また、上下関係にあるものでもなく、お互いが協働して地域づくりに取り組むパートナーである。地域の活動状況や個性に合わせ、

地域に寄り添った支援を充実させるため、広域コミュニティ組織と行政はパートナー協定を締結し、さまざまな面から支援する。

次に、「人的支援」「地域担当職員」について説明する。広域コミュニティ組織には、地域住民、地域の各種団体、行政などそれぞれが持つ情報や資源を仲介し、話合いのサポートを行うコーディネーターの存在が必要となる。また、地域で行われる活動の見直しや新たな活動の展開に際して、気軽に相談したり、アイデアが得られる場も必要となる。そのため、地域担当職員を配置し、相談機能を強化するとともにその活動を支える。

次に、「地域づくりサポート職員「よりそい隊」」について説明する。現在各地域において好評をいただいていることから、来年度以降も庁内公募制度を活用し、地域住民の意見交換のサポートなど、地域が必要なときに派遣できるように若手職員を育成する。

次に、「財政支援」について説明する。財政支援に関しては、地域の取組の進行状況に応じた支援を行っていきたいと考えている。まずは、来年度から想定している準備期であるが、広域コミュニティ組織設立準備費補助金を予定している。これは地域づくりの開始時期によって幅を持たせた期間を想定しており、令和5年度から令和9年度にかけて、地域の準備開始年度から各地域2年間を上限に予定している。なお、モデル地区に関しては、今年度よりモデル事業補助金が対象となっているので来年度の1年間を予定している。内容としては、広域コミュニティ組織の設立に必要な経費を1年当たり最大20万円以内で補助する予定である。続いて、成長期についてである。期間として令和6年度からパートナー協定を運用開始する予定である。地域の実情に応じ、協定締結後6年から10年を経過するまでの間を想定している。補助のメニューとして、あくまでも金額も含めた予定であるが、2本立てで考えており、広域コミュニティ組織運営費補助金については、先ほどの設立準備費補助金に近いものであるが、広域コミュニティ組織の運営に必要な経費を1年当たり最大20万円補助するものである。2本目は、事業費補助である広域コミュニティ組織事業費補助金を予定している。これは地域づくりビジョンに基づく新規事業に必要な経費を補助するもので1年当たり2事業までを対象とし、1事業目は最大30万円、2事業目は最大15万円の補助を予定している。続いて、展開期についてであるが、最も早い地域で令和12年度からの移行を想定している。これは広域コミュニティ組織の運営や活動に対しての新たな財政支援策を令和11年度までに検討して対応したいと考えている。

続いて、「その他の支援策」について説明する。拠点の整備、さまざまな情報や機会の提供を考えている。コミュニティセンターなどの市有施設を地域づくり活動の拠点として、地域の活動ができるよう整備する。先進的な事例や市内各地の地域活動の事例、地域コミュニティに関連する行政施策などの情報を積極的に発信し、それぞれの地域活動に役立ててもらえるように努める。

○市民部長 少し時間をいただきたい。補足説明させていただきたい。市民協働課長からビジョン案について説明させていただいた。このことについては、2月16日に開催される予定の全員協議会で報告させてもらいたいと考えている。地域づくりの取組についてや基本方針について議員全員に報告させてもらいたいと考えている。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「沼田市地域コミュニティビジョン(案)について」質疑はあるか。大東委員。

○大東委員 これまでの取組により、一定の成果、方向性が出て……。課長の説明はよく分

かった。ただ、本庁管内18か町は全く手つかずではないかという気がする。ほかのところは高崎経済大学の先生を呼んで講演会したり、地域で話し合いを進めてきている。本庁管内も人口が減って役の成り手がいないなど他の地域と状況は変わらないという気がする。本庁管内については今後どのように取組を進めていくのか。コミュニティ事業をどう進めていくのか。

○市民協働課長 委員の指摘のとおり、本庁管内については、全市的に行った講演会のみで開催となっている。地域独自での講演会は行っていない。今年度、新たに白沢、利根を始めたが、モデル地区である4地区と違い、白沢、利根については時間をかけてゆっくりやっていくということで市長から話をされている。本庁管内については、来年度の夏頃をめどに、まずは講演会から始めて、この取組の推進を図っていくというようなことを予定している。

○大東委員 分かった。新年度からということでもいいか。（「はい」と呼ぶ者あり。）利南、池田、薄根、川田、白沢、利根にはコミュニティセンターがあって、地域との結びつきの中でこういった事業を進めていく核になっていくと思う。本庁管内はどこがその役目、窓口を担うのか。現状で言えば、市民協働課長がやると思うがどうか。

○市民協働課長 現在行っている4地区と白沢、利根については、コミュニティセンターの職員が担うようになる。来年度は本庁管内の取組を始めるが、現状では本庁管内のコミュニティセンターが存在しないので、来年度については協働推進係の職員を地区で分けて、地域担当職員として、そういった業務を担っていく予定である。

○大東委員 分かった。やはりこの事業は息の長い事業である。それは他の地区でもそうだと思うが、一過性で終わらせるべきものではない。なかなか成果と言ってもすぐ目に見えるものではないと思う。いかに継続させていくか、いかに市民に意識づけをさせていくか。一緒に具体的なものに取り組むということと、広報、意識づけをどうやって行っていくかということが必要だと思う。本庁管内については新年度、既に始まっている4地区、白沢、利根についても今後検討されていくことになろうかと思うが、そういう今までの意見を踏まえて、あの地区はこういうことをやる計画だとか、一定のめど、方向性はあるか。

○市民協働課長 まず、モデル4地区と白沢、利根に関しては、このコミュニティビジョンの内容について、現在利南地区からは説明会を行っていただけないかという話をいただいている。4月にかけてそういった地域の要望に応じて個別に説明していきたいと思っている。白沢、利根については取組を始めたばかりなので、時期を見て、こういった話をしていきたいと考えている。全庁的な話になると、現時点でこれをあまり提示しても理解が進まないようなことも考えられるので、現在のモデル地区や白沢、利根の取組をお知らせすると同時にこちらの取組についてもだんだんと理解を進めていただけるようにしていきたいと考えている。

○大東委員 分かった。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 すごくいいことであるし、重要なことなので、思ったことがたくさんある。まず表紙が暗すぎる。そこから心が折れる。細かいことは後で言うが、しつこすぎる。私はモデル地区の薄根で必ず会議に出ている。だから言えるのだが、申し訳ないがしつこく書きすぎている。要するに趣旨のところを外れすぎている。それがさらに2番目の構築にしろ、何にしろしつこい。要するに趣旨をドンと決めるということ。これをやって最終的にはどうなるのかということが全然ない。この話は薄根地区でも言われているが、これほど人口減少が



進んでいるから、地域コミュニティが大事だからと櫻井先生があれほど言ってくれた。令和11年までに云々という話だと思う。この期間にも人口は4万人を切ってしまう。予算が少ないとかそういう意味ではない。20万円が少ないとかということではなく、とにかくそういうところの明確な数字をちゃんと出さないと駄目である。それと、一番大事なことであるが、広域コミュニティの運営の設立に向けてのところであるが、広域コミュニティ組織は、区長会、老人会、子供会、PTA云々と書いてある。振興協議会は書かないのか。それは薄根にはあるが、ほかはないということもあると思うが、最終的にはどこがリーダーになるのかということが全然書いていない。だからわけが分からない。誰がまとめるのかという話がない。そのリーダーたる者が今まで育成会、PTAなどが大変だから広域でやりましょうと書いてある。それでおまけに市はパートナーと書いてある。そうだとしたら予算的なことは誰がやるのかということになる。そのくらいのことを書かないなら、こうしたものを出さないでもらいたい。冗談抜きで。別に課長が悪いわけではない。私は何十回も先週だって出ているが、進んでいるところは進んでいる。例えば、私たちは育成会のことだけを全部調査して議論してやっている。それをみんなでやろうよというところから出てくる。最終的に権限はどうするのかと言ったときに、PTA会長ではない。育成会長ではない。それでは誰がするのか。権限、予算配分もそう。もっと極端なことを言えば、今まで薄根地区は年間1億円かかっていたが、それを9,500万円でやってくれないかと。要するに、最終的には財源がないから9,500万円は薄根の中で考えて、優先順位を決めたらどうだという話である。そういうことが全然書いていない。出さない方がいい。そのくらいぬるすぎる。4地区に関しては、これでは本当に失礼である。これがコミュニティビジョンですと言われても、その第2弾がなくてはもう本当にだんだん飽きてしまう。みんな真剣にやっている。私は明確な答えがここに入っていないから結局駄目だと思う。本気で市民はやっている。その答えが全然ない。

○市民協働課長 こちらについては、概要版ということ……。

○副委員長 概要版だとしても最終着地点はしっかり書いてもらいたい。それが一向に分からない。答えは分かっているからいいが、着地点のところは何もない。

○市民協働課長 運営組織を編成してもらって、地域の課題を担っていただくということが最終点である。それが感じられないということか。

○副委員長 飽きるということ。ずっとこんなことを話して。そんなことはみんな分かっている。成り手がいない、子供がいない……。もう育成会だって今まで30人もいたが5人になったから大変だなんてそんなことはみんな分かっている。だからみんなでやれとういうことである。だったら最終着地点、市が示さなくてははっきり言って誰もやらない。それで、市役所、行政はパートナーですなんてわけの分からない話をしている。パートナーでもいいが、さっき私が言ったように、地域の誰がまとめる。権限は誰なのか。区長か。区長は1年制なので毎年変わる。だから私は振興協議会があるところはそれでいいと思うが、どこにも振興協議会が書いていない。ビジョンですなんて言っても、そんなことみんなやっている。これがビジョンですと言っても私はまとまらないと思う。振興協議会が入っていない、どこにも書いていない。まさか振興協議会を潰して区長会を1年任期を5年にしますとかそんな話ではないと思う。誰が最後に決めるのかという話である。それがどこにも載っていない。

(休憩 午後2時21分から午後2時30分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。高柳委員。

○高柳委員 1つは、総務部の方は相変わらず区長に行政情報提供代で6,000万だか8,000万円を出しているわけである。そういうことがまだ整理もついていないが、一生懸命頑張っているから、大分不満だが、こういうビジョンとして出す。その総体を網羅したものがまだ組織の中にでき上がっていないけれど、出したと私は思っている。その上で、完成したときのイメージは多分名張市である。道普請部会とか暮らし部会とかというのがあって、その責任者に当たる組織が8,000万円をどう割りましょうかという話をする。旧の振興協議会である。それを振興協議会はもう潰れてしまっているから、みんなで話し合っ、それに近いようなものをつくってくださいということだと思ふ。ただ、その裏づけはまだない。

(「潰れてはいない」と呼ぶ者あり。)潰れていないところもあるし、事実上潰れてしまったところもある。川田は潰した。振興協議会がなくなった。(「今年度いっぱい」と呼ぶ者あり。)だから一概に言えないのと本体がまだ総務部だとか他の課との折り合いがついていないから予算を引っ張りますよということはどうかつに書けないわけである。市長が一生懸命やろうとしているのだから。だから、もう少し進んでもらって、早くそういうことが分かるようにしてもらいたい。今度は地域で新しくできた組織が責任を持って今までよりも安く、地域のコミュニティ事業としてちゃんとやるから。これからの新しい事業だからと市長がしっかり言うてくれることが大事だと私は思っている。それなので、早く他の課との話を全体でしてくださいという注文が1である。その上で大東委員が先ほど言ったが、中央公民館みたいなものがなくなったということである。だが、私は賛成した。保健福祉センターは会議室だらけである。使い切らないくらいある。だから、多分18か町はここを中心を使うということになるのだと思ふ。社会福祉課長にも聞いたが、この間の話では減免のうちの減までしかない。ここで言うところのPTA、消防団というのは中央公民館のときはみんなただだった。免の立場。1回しようがないから免をなくして始めるが、こういうものがちゃんと出てきて、市が地域づくりで市のためになるのだから、そういう組織は減じゃなくて免にしましょうと言えれば使用料もいらぬ。そういうことが中でちゃんと話し合われていないから不満な人が出る。だから、あまり分らないうちに出すところなのかと思ふ。総体でどういうふうにするのだと。コミュニティ組織はもう柱にすると言うのなら、予算化をしなければいけない。市の組織として、私達はそういう運営の仕方にしますというふうにしなから分らない。さくところどうなのかと。反対も出るかもしれないけれどちゃんとしたものが出なければ反対も賛成もできない。雲を掴むような話なので。多分全国の中で一番進んでいるのは名張市だと思ふ。その区には地域振興局みたいな形で振り分けている。簡単に言うともう1回振興局制度をちゃんとつくるということである。ここは市民協働課はやっているが、そういうことを組織全体としてちゃんと話し合えていないから分かりにくいのだと思ふ。だからパートナーじゃなくて、頼りにしているのであれば助成する。私は当たり前の話だと思ふ。外から来て、勝手なことをする人はお金を取りますよ。だけど地域に確実に貢献する組織については、市がそれによって効果が上がるのだから、それは減じゃなくて免である。そうなると思っている。だから、今度は免の組織をつくってもらいたい。免除する組織とはどういうことですかということが書いていない。保健福祉センターは、今は障害者の皆さんとかも半額である。簡単に言えば、障害を持っている人は健康福祉なのだから「登録したところはただにしてく

ださいね」と。健康になれば医療費が安くなる。最大で1日1万円の料金もらいました。200日で200万円かそのくらい。その倍だとしても40万、400万円では減価償却にならない。だから活性化すれば全部がただとしてもいいくらいであると思っている。私も一方的になったが、早くこの市役所総体として、このことについて話し合っていたらいいという注文。それについて今あれば返答がもらいたい。それから保健福祉センターについても、減ではなく免の組織というのは、これに合わせたときには当然出てくると思っているが、免除団体について検討していただきたいというのが2点目である。それが本当の意味でのパートナーであると思う。私はやらせることだけやらせて、勝手にやれというのはパートナーとは言わないと思う。「頼りにしているんだよ」というところは出さないといけない。

○市民協働課長 庁内調整については、確かに非常に課題であると感じている。昨年11、12月にあり方ビジョンを受けたところで、庁内のこういった地域づくりの取組についての説明を始めているが、理解が進んでいるとは言えない状況である。引き続き努力していく必要があると感じている。さらに、免での支援ということであるが、今後検討させていただきたいと思う。

○高柳委員 市長が振ってくれないと片付かない。課長と部長を責めているわけではない。庁内として、行政の仕組みをガラッと変えるのだから。「俺のところは関係ない。」というのが残っていたのではこれが曖昧になってしまう。「こういう姿を理想として持っているから出すもの出すからやってくれ」と。特に、先ほど大東委員が言っていたが、お互いさまのまちづくり、今度は重層的支援体制となっている。それはやめるのかということになってしまう。だから早く全体としての整合性とそれに伴う組織づくりと予算。そうでなければ、どこも安くない。安くすることが目的ではないが、二重行政をやめて、コミュニティをつくる沼田市としてウエートをかけていくのだから、予算の基準を変えていかなければ駄目だと思う。今までのものをそのまま残して、どうつくるかといったら増えてしまう。そう私は思うので、ぜひ質問でも……。3月が間に合うかどうか分からないし、それ以降私がいるかどうか分からないので、ぜひそうやってそちらからも言っていたらいいと思う。答弁は結構である。

○副委員長 課長、この状態で本当にこれ2月16日に出すのか。

○市民協働課長 16日については、このまま出す予定。

○副委員長 全協では言わない。誰がどう言うか分からないが、これはタイミングがちょっと早すぎないか。今の高柳委員の話も聞いて、本当にエッと思う。それについてはどうなのか。16日に提案した後は逆にどうするか。もちろん全協で説明した後は動くわけである。

○市民協働課長 各地区で早く方針を示してくれというような声もあったのでそれに間に合うようにつくってきた。

○副委員長 何度も言うが、16日に私は質問しないが、逆に、例えば趣旨を少し変えてもらいたいとか、私の言っていることは汲み取っていただけるのか。予算幾らつけるとか全部書けとは言わない。そうでなければ言う意味が全然ない。趣旨のところもそのくらい書かなければ、はっきり言って納得しない。これありきで話をするのだったら全協で説明する必要もない。議論が無駄である。そのためにここで説明してくれているのではないか。数字で言えとは言わないが、少なくとも趣旨のところには権限……もう少し分かるものを入れてもらいたい。

○市民部長 副委員長が言う趣旨については、もう少し明確な表現がいいのかと思ってはい

るが、16日に出すまでにどこまで修正が可能かということは私たちも約束できない。

○副委員長 16日のことはどうでもいい。あくまで案は確定ではない。そうでなければ議会で議論にはならない。

○市民部長 案なので、特に、地域づくりの趣旨や内容を皆さんに知ってもらうための資料としても使っていきたいというものなので、地域づくりがどんどん進んでいる地域の皆さんにとっては少し物足りないという気はする。ただ、いろいろなところで使っていくために今こんな取組をしているのだと知ってもらうため、周知の資料として使っていきたいと思うので、少しぼんやりしているところもある。先ほどから出ている補助金についても、所管とはまだ全然調整もついていない。調整がついていないというか、逆にまだ出してもらっては困ると。追々、一括交付金にしていきたいということも書きたいし、金額的なものももう少しズバリ書くつもりでいたが、やはり補助金の見直し検討委員会などにかけていないので、出されては困るという内容も多分にあったので段々削ってこのようなものになった。周知資料として使っていきたいと考えているので、どこまで明確なことが書けるか。市が強制的にコミュニティをつくってもらいたいという方向に持って行きたくない。任意で皆さんがいろいろな実情に合ったコミュニティにしてもらいたいという考えなので、組織なども明確に書いてしまうと、そういったものにしなければいけないというふうに思われても困るということで、かなり抑えめにした資料である。16日には案としてこれを出させてもらいたいと思う。第1弾ぐらいの感じかと思っている。また、意見をいただいて修正ができればもう少し修正を加えたものが完成版になろうかと思う。これと合わせて基本方針もつくっているので、そういったものを抜粋しながらの概要版となるので、あまりかけ離れたものも書けないので御理解いただきたい。

○副委員長 理解した。

○市民部長 御意見があればまた協議していただければと思う。

(休憩 午後2時43分から午後2時47分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

ほかに。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、以上で市民協働課を終了する。

次に、環境課の所管に係る事項について説明願う。

(小林環境課長 説明)

イ 環境課

・調査事項

- 1 三峰山盛土問題の経過について
- 2 佐山町の民間最終処分場の現状について

○環境課長 まず、調査事項1「三峰山盛土問題の経過について」説明する。

経過としては、本年1月20日に沼田市役所において事業者と関係各課職員参加の下、申請内容の確認を行った。沼田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例いわゆる土砂条例に基づく申請内容については、ほとんどが整ったことから、今後は、都市計画において盛土部分を含めた太陽光発電事業について、沼田市地域開発事業指導要綱に基づき、指導が行われる予定となっている。

次に、調査事項2「佐山町の民間最終処分場の現状について」説明する。佐山町の民間最終処分場いわゆる沼田ウェイストパーク一般廃棄物最終処分場事業については、別紙資料2にあるとおり、県において廃棄物処理施設等の設置手続及び大規模土地開発条例に係る手続において事前協議を行っているところである。現状については、先月の委員会で報告したように大規模土地開発条例に基づく事前協議の過程において、関係機関からの指摘事項に対して計画の一部を見直したことから、廃棄物処理施設等の設置手続においてもこの修正に関連した部分の変更を行うため、事前協議における変更申出書が提出され、現在も県において、その取扱いについて協議を行っているところである。

○委員長 説明が終わった。まず、調査事項1「三峰山盛土問題の経過について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 いつも言っていて申し訳ない。何度も言うが、着手はいつからなのか。再三言っている。要するに「太陽光の書類が整ったよ」「だけど、盛土問題に対して、届出の書類はもうオーケーだが現状が違うから指導しますよ」と。そこは今聞いて分かった。前回は聞いていたが、業者はいつからやるのか。指導は分かった。

○環境課長 説明の内容不足で申し訳ない。土砂条例については内容が確認ができて整ったというところである。引き続き、資料1の右側の赤枠になるが、太陽光の施設については、これは別途開発の事業者に対して指導ということで、都市計画課で太陽光施設としての指導を今行っているところである。（「指導か」と呼ぶ者あり）はい。盛土だけでなく、太陽光施設を置くに当たって、「周辺に金網を設置しなさい」とか「盛土した所の表面を保護するシートを貼りなさい」とかそういった総合的な指導をやっているところである。その協議が整わないと、着手には至らないという内容になる。

○副委員長 その指導はいつ終わるのか。（「都市計画」と呼ぶ者あり）所管が違うと言ってもそこは話をしていないのか。

○環境課長 それについては1月20日に先ほど申し上げたように合同で会議をしている。その中で都市計画課の係長に出席してもらって、向こうから提案いただいた内容について追記ということで指導したところである。その部分の都市開発に関する再設計、その部分が補足された時点で設計の内容については完了すると思う。ただ、私も所管ではないので明確ではないが、指導要綱の中には、地元に対する説明、地域住民に説明会を開くとか、そういった部分も含まれているということなので、その辺がクリアにならないと最終的には着手に至らないかと考えている。

○副委員長 では、着手のことはいいが、書類上の指導云々は今説明があった住民説明もそうだが、要するに市からそこをいつまでにやれという指導はないのか。それがなければいつまでもこの話が終わらない。それを前回は言ったと思う。

○環境課長 打合せには、業者に来てもらって、設置者である本人も参加して。その中でも去年から再三市役所でも言っている。盛土が放置されている状況を打開するしかないというのは打合せの冒頭でも言っている。それをまずは書類を整えて、許可いただいた状況で施工しましょうという中で内容の調査をしているところなので、この部分が整ったところで、速やかな着工をするようにというような指導はさせていただいている。

○副委員長 1月20日に会議をした。まだ1か月経っていないが、普通そういう指導をした場合は、当たり前のお話で、まさか1年後2年後じゃないはずだ。書類のことであり、着手の

ことではない。いわゆるキャッチボールしているわけだから、訂正した図面にしろ何にしろ持ってくるわけである。いつまでに持って来いということは言わないのか。そこは本当にとっても重要なことである。そうじゃないからどんどん長くなる。

○環境課長 打合せの中では各課出席の下でやっている。ただ環境課の部分で言えば、前回昨年度の打合せの中で、次の打合せのときまでに揃えてくれという指導はした経過がある。

（「その次の打合せはいつか」と呼ぶ者あり。）昨年度打合せをしたときに、次の打合せまでに資料を揃えてくれというお願いをした部分、手前ごとではあるが、うちの部分については一応クリアできたのだが、この後、また都市計画課の次の指導があるので、そこについて明確な期限を設けたかと言うと、そこは技術指導になっているので現在のところ事業者に早期の対応を図っていただきたいというお願いの部分になっている。

○副委員長 はい。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 うちはまだ条件を満たしてしまったので、これからは都市計画課が中心になるということでもいいのか。

○環境課長 基本的には、環境課が主としてやっている。許可もまだ出していないので、基本的に開発行為が整って、地元説明会等々全部クリアした状態で、うちも同時に許可を出すつもりでいる。最終までうちは関わるつもりでいる。

○高柳委員 簡単に言うと今課題になっているのが都市計画課が所管するようなことなので、それがまた戻ってきて、住民説明会だの何だの合意を得る行為になれば、最終的には環境課が責任を持つという関わり方という受け止め方でいいと理解した。その上で、見通したが、私も今年雪が降った次の日に行ってみた。あの地域は結構ソーラーパネルが直づけで立っている。直づけだから採算が合うのかなと思うわけである。驚くほど盛土をして、ピラミッドみたいなのを造って、柵を造って、排水池を造って、採算が合うのかということは都市計画は言っていたか。

○環境課長 打合せの中でもなかなか珍しいケースだということは都市計画課も言っていた。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、調査事項2「佐山町の民間最終処分場の現状について」質疑はあるか。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で環境課を終了する。

以上で、市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

#### （6）今後の日程について

○委員長 次に、次第（6）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおり実施したいと考えるが、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのような予定としたい。

（市民部 退室）

#### (2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（2）健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。「新型コロナウイルス感染症の感染状況、ワクチン接種率等の状況について」は継続して調査するというのでいかがか。

○高柳委員 それに付け加えて、5類に下げるといふことの情報。3月になれば具体的な方法が分かるはずだ。

○委員長 3月の委員会はないとして、4月にインフルエンザの状況を聞いてみるという。

○高柳委員 健康に関するところの委員会が「全然いいよ」という話にはならない。

○大東委員 新型コロナウイルス感染症の関係、5類に引き下げることで、今度、小学校、中学校を含めてマスクを着用しなくてもいいという話も出ているが、沼田市として、そういうことについての情報共有。健康課として予防対策は国の指針に沿ってやるというような話だったが、そういうことを教育委員会なり、他の課に対してどういった連携をとって、感染予防を含めてやっていくのかという考えを聞いてみたい。

○委員長 連携について、健康課としてどう考えるのかについて聞いてみるという。

ほかに。大東委員。

○大東委員 マイナンバーカードを保険証として使うということで、あと1年でやることになるみたいである。実際、病院でマイナンバーカードの対応できる所がどれだけあるのか。実際に一般の紙の保険証も出すみたいだが、それだと料金が大きくすとか、手数料を取るみたいな話があって、マイナンバーカード化していくことについて国が今どうなっていて、どう準備を進めていて、市内の病院や診療所を含めて、受け皿というか、体制がどうなっているのかということを知りたい。

○委員長 多分早いところではその病院でも始まっていると思うが、状況については聞けると思う。

○高柳委員 続きということである。この前、読取機が入っているのが二十数か所ということ。

○大東委員 まだあのときは病院はまだ入ってなかったのではないか。

○高柳委員 病院は100万円。2分の1で最高100万か200万円。個人のところは上限で30万円、補助金を出して進めている。

○委員長 それも加えるということよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので、以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

#### (4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次に、次第（4）市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員はあるか。副委員長。

○副委員長 三峰山の盛土の件だが、所管ではないということは何度も聞いているから分かっている。都市計画課に来てくれとは言わないから、委員長からヒアリングした内容を言ってくれと言ってくれないか。もう少しまともに文書を打ってもらいたい。こんなことを2年もやっていて答えが出ない。委員として恥ずかしい。もっと真剣にやってくれと言

いたい。手続は分かるが、市としていつまでというぐらいは言ってもらいたい。環境課が最後まで関わると言っている。手続上は都市計画課だとか言っている。打合せも出ているか分からないが、次の会議がいつか分からないとは言わせないで、もう少し連携してくれという話である。重要な案件なのだからいつまでにやれと言えないのか。言えないのなら話にならない。強制執行じゃないが、やらせるぐらいの気持ちでやってもらいたい。

○高柳委員 指導したと言っているが、「今度はいつ頃までにできるか。」「できたらでいいよ。」と言うのは希望である。「来月のいつまでに持って来れるよね。」と日にちを決めて、その中身で協議して、「何これ」と言ったり、「分かったよ」と言ったりというのが感じられないということ。

○副委員長 いい加減にして欲しい。ちゃんと自分で工程表を作って、それに合わせてやって欲しい。いつ着手するのか。当然1年ぐらいかかるのは分かっているが、一番は盛土を正規の形にするということ。

○高柳委員 道を直すのと、うまくすれば持ち帰ってもらうという話である。

○副委員長 それを念書でも書かせろと。来年度で区切りというのはしようがないが、ここで結論が出ない委員会ではどうしようもない。

○高柳委員 地元の関係者は心配になる。もう2年である。

○副委員長 言っていることが無責任すぎる。相手があることというのは分かる。あのような状態で太陽光なんて普通はつけない。都市計画課だって、環境課だって分かっているはずである。できない前提の話である。できない前提なのだから太陽光なんてどうでもよくて、戻せという話である。（「そう」と呼ぶ者あり。）太陽光をつけたとしても何百年かけても元が取れない。

○高柳委員 埼玉県小川町の山でソーラーパネルの設置がたくさん計画されていて、やりまですやりまです詐欺だから、今度は許可しませんよ。山全体にあったものが申請取消である。行政代執行が埼玉県小川町で起きている。それから千葉県で金属を置くスペースの所が期限後も直して返さないということで、これも千葉県か、千葉市で行政代執行である。持ち帰ってくれと。そういう流れを受けて、全国の知事会が林野庁に要望を出して、やはりしっかりした規制をしないと日本中の山がごみ捨て場になってしまうと。だからもう少しビシッとしてくれというのが全国で起きている。だから改めてそういう指導が出た。そのような話を課長ともしてきた。だから課長だって分かっている。もうものすごいんですよ。このままいけば、うちがその一つになってしまうよと。だからここまで進んだらやはり荒唐無稽である。せめて道路を直して、持ち帰ってくれということまでは、沼田市は押し戻せましたぐらいは市民のためにしてやってくれということである。そういうことを部長も含めたところでやってもらわないと。最終的に市長である。けりを付ける気があるなら。

○副委員長 委員会として恥ずかしい。3月になるのだからちゃんと答えを出してくれという話である。答えが出なかったとしてもこう進めるからと言ってくれればいい話である。

○高柳委員 見える形で示してくれと。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 何課かは分からないが、携帯電話でできるようにすると言っているのに、マイナンバーカードをつくる理由がない。それで国は1億枚、344億円で発注してしまった。これが会計検査に引っかかるものだから2万円くれる。こういうの典型的な無駄遣いと言う。そ



れでカードを出すから、今までの紙の人には、今度はそのカード代を払ってもら。保険料なのにカードをつくるのに、今度は金払う。いらなくなる物に。呆れているので聞かないが。  
○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようなので、以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

（5）調査事項

○委員長 事務局に今回の調査事項について説明させる。  
（事務局書記 説明）

（6）今後の日程について

○委員長 次に、（6）今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。  
（事務局書記 説明）

（7）その他

○委員長 説明が終わった。その他、委員から何かあるか。（「なし」と発言する者あり）ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。  
（午後3時17分 終了）